

補助金概要調書

補助金名	障がい者運転免許取得費助成事業補助金			
所管部課	福祉保健部障がい者支援課 (TEL 23 - 5153(直通))			
補助対象者	米子市在住の障がい者			
補助開始年度	平成12年度			
交付目的	障がい者の自動車運転免許取得費用の一部を助成することにより、障がい者の社会参加や社会復帰の促進に寄与することを目的とする。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	0千円 (0)千円	100千円 (25)千円	600千円 (150)千円	600千円 (150)千円
補助事業の内容	障害者手帳の所持者で自動車運転免許証を取得することにより社会参加が見込まれる者に対して、その経費を助成する。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		1,740千円	
	内補助対象経費		1,740千円	
	補助対象経費の内訳		運転免許取得に要する費用	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		運転免許取得に要した費用の3分の2	
	限度額		(有) 1件あたり100千円を限度とする	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 2/4 県 1/4 市 1/4 その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	障がい者の外出手段を確保することにより、障がい者の積極的な社会参加や就労を含めた社会復帰を促進することができる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	障害者の社会参加促進、就労を含めた社会復帰のための自動車活用支援であり、対象者の人数は少ないが基本的ニーズは変わらないため、助成は必要である。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	平成20年度から対象者の条件に市県民税非課税世帯に属するものを加えた。			